(様式第1号)

■ 会議録 □会議要旨

会議の名称		令和5年度第1回 芦屋市子ども・子育て会議								
日 時		時	令和5年7月26日(水) 午後2時~4時							
場		所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室							
出	席	者	会 長	寺見	陽子					
			副会長	西村	真実(オ	オンライン)			
			委 員	池永	直子	宮脇	百美	平井	‡ 恭子	
				友廣	岡川	川山	範	中日	日 伊都子	
					純子	武田		-		
					レソン 恵	大塚	洋平	野村	寸 大祐	
				中西	勉					
			欠席委員		意美子	巽	愛子	武日	日淳	
				山浦						
事	務	局	こども福祉部	事こども	家庭室	こども政策		長	伊藤	浩一
								策係長	中川	-
							政	饮係主事	森本	明日翔
関	係	課	こども福祉部	事こども	家庭室は	ほいく課	課長		田中	孝之
			こども福祉部こども家庭室ほいく課 施設整備係長 前川 陽之							
			こども福祉部	洋子						
			こども福祉部こども家庭室主幹(こども家庭総合支援担当課長) 久保田 あずさ							
			こども福祉部こども家庭室主幹(健康増進・母子保健担当課長)							彩
	教育委員会教育部社会教育室 青少年育成課長								富田	泰起
会議の公開			■ 公開							
傍聴者数			0 人							

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 会長、副会長の選任

<内容>

- (1) 子ども・子育て支援事業計画令和4年度実績報告【報告・協議】
- (2) その他【協議】

2 提出資料

- 資料1-1 第4章 子ども・子育て支援施策の実施報告まとめ
- 資料1-2 第4章 子ども・子育て支援施策の実績(担当課報告分)
- 資料1-3 第4章 重点事業の実績と評価
- 資料1-4 第5章 教育・保育の評価基準と実績評価
- 資料1-5 第5章 地域子ども・子育て支援事業の実績と評価
- その他 第2期子育て未来応援プラン「あしや」の中間見直しについて(教育・保育の見直し、地域子ども・子育て支援事業の見直し)

3 審議内容

<開会>

(1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

(2) 委嘱状の交付

(事務局伊藤) まず初めに、委員の委嘱及び任命についてですが、本来であれば市長が、委嘱 状をお渡しするところではありますが、机上に置かせていただいての交付とさせ ていただきますのでご了承願います。皆様の委嘱期間は、令和5年5月1日から 令和7年4月30日までの2年間です。どうぞよろしくお願いします。

次に、ご出席の皆様に所属とお名前を頂戴したいと思います。お渡ししております次第の裏面の委員名簿をご覧ください。では、寺見様から名簿順で自己紹介をお願いします。

【委員全員自己紹介】

(3) 会議運営上の説明

(事務局中川) はじめに、会議運営上の説明をさせていただきます。まず、本会議ですが、 芦屋市情報公開条例第19条により、公開が原則となっております。また、議 事録を公開し、本会議における発言の内容や委員名も公開することが原則となっております。つきましては、議事録を正確に作成するために、レコーダーに て音声を録音させていただきます。続きまして、本日は委員19名の内、15 名に出席いただいており、過半数以上の出席がありますので、この会議は成立 していることをご報告させていただきます。

(4) 会長、副会長の選任

- (事務局中川) それでは、会長、副会長の選出に移ります。芦屋市子ども・子育て会議条例第 5条第2項により、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなってお りますが、どなたかご推薦はありませんか。
- (中田委員) 寺見委員には、当初から子ども・子育て会議の会長を務めていただいています。 今の芦屋市の子育ての現状や課題をよく把握して下さっていますし、子ども・子 育て会議の進行をしていただくには寺見先生しかいないのではないでしょうか。

(事務局中川) 他に推薦はございませんか。

【他の推薦なし】

- (事務局中川) では、寺見委員に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。次に副会長につきましても委員の互選となっておりますが、どなたかご推薦ありませんか。
- (池永委員) 会長を補佐する副会長のポジションは非常に重要だと思います。引き続き学識 の西村委員に副会長を務めていただくのが最もよいのではないかと思いますが、 いかがでしょうか。
- (事務局中川) 他に推薦はございませんか。

【他の推薦なし】

(事務局中川) はじめに会長よりひと言、ご挨拶をお願いします。

【会長挨拶】

(事務局中川) それでは、今後の会の進行を会長と交代させていただきます。よろしくお願い いたします。

(寺見会長) まず、本会議を公開とする件ですが、原則どおり公開でよろしいでしょうか。

【全員承認】

(寺見会長) では、本会議は原則どおり公開とし、それで進めさせていただきます。本日、 傍聴希望者はおられますか。

(事務局中川) 本日、傍聴希望者はおられません。

(寺見会長) では、傍聴者はいないようですので、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

(事務局中川) それでは、配布資料の確認をさせていただきます。事前に皆様にお送りしている資料としましては、次第と委員名簿(両面)、資料1-1~1-5までとなります。不足等はございませんでしょうか。事前に資料を送付した際に、子育て未来応援プラン「あしや」(第2期計画書)をご用意いただくようお願いしておりましたが、皆様お揃いでしょうか。今期より新たに委員となられた方には今回送付させていただいております。事務局からは以上です。

<内容1> 子ども・子育て支援事業計画令和4年度実績報告

(寺見会長) 次第の内容 1 「子ども・子育て支援事業計画令和 4 年度実績報告」について事務局から説明をお願いします。

(事務局中川) 資料1-1と1-2の説明になります。資料1-1は、計画の基本目標に対する施策方向に沿って実施している事業内容を総括したものになります。そして、資料1-2は、第4章子ども・子育て支援施策の推進方策に記載している各関連事業の令和4年度実績になります。本日は限られた時間ですので、資料1-1、1-2についての説明は割愛させていただきます。

続いて資料 1-3 「第 4 章 重点事業の実績と評価」ついてご説明させていただきます。関連事業の中から 6 事業を重点事業として定めています。評価基準は、記載のとおりです。各項目の報告に入る前に、表に記載されている指標及び令和 6 年度目標ですが、こちらは、令和 2 年度の会議において決めさせていただいているものとなります。また、目標設定においては、事業の性質上、目標を数値で設定することが難しい事業が多いことと、各事業内容の質を高めることに重点を置くという考え方により、ほとんどの事業が数値目標ではなく内容の充実を目標に掲げております。

それでは、各項目の説明に入らせていただきます。基本目標1-1、事業N o. 9「子育て支援センター・子育て世代包括支援センター」について、指標は「こども家庭総合支援室、子育てセンター、ファミリー・サポート・センター及び子育て世代包括支援センターにおける他機関との連携を強化」で、令和4年度は、子育てセンターでは、コロナ禍により孤独、孤立感を持ちつつある親子に対

して、声掛けや相談などを実施し、必要があれば子育て世代包括支援センターの 保健師やこども家庭総合支援室の支援員につなぎ、面談などを実施しました。

こども家庭総合支援室では、相談・支援体制を強化し対応の充実を図るため、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する総合的な支援拠点として「こども家庭・保健センター」の設置準備を進めることができたことから、進捗評価、質の向上共にA評価です。

続いて、基本目標 2-1、事業 No.5「幼稚園教諭、保育士の人材育成と資質の向上」について、指標は「研修会への参加人数」で、令和 6 年度目標として、それぞれ「年間 450 人」を設定しています。市立・私立認定こども園・保育所・ほいく課実施分と市立幼稚園実施分の 2 つに分けて記載しておりますが、指標は共通です。令和 4 年度は、ほいく課では、研修の参加人数が 450 人以上であったため、進捗評価は A となっていますが、研修の実施は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りながら現状維持となったため、質の向上は B 評価となっています。保健安全・特別支援教育課でも同様に研修を実施し、指導力の向上、人材育成の充実に努めております。こちらは、進捗評価、質の向上共に B 評価です。

2ページ目をご覧ください。基本目標 2-1、事業 No.6「教育・保育施設への巡回訪問及び保育の質の評価」について、令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を講じながら、25 施設を延べ 62 回訪問しました。また、市立私立認定こども園・保育所等が自己施設としての評価を継続して行っていることから、進捗評価、質の向上共に 8 評価です。

続いて、基本目標 3-1、事業 No.1 「地域における子育で支援活動」について、3つの指標があります。まず、「子どもの育成にも効果的な活動を行う市民活動団体への支援及びあしや市民活動センターにおける事業の実施」で、あしや市民活動センターでは、表に記載の様々な事業を展開し、子どもの支援活動団体には活動の場、子どもには市民活動を楽しく体験する場、そして各々をつなぐ場を提供しました。評価としては、実施回数や参加者が増えていること、要望があった事業を開催できたことから進捗評価、質の向上共に Λ 評価です。

次に、指標の2つ目「幼稚園、保育所、認定こども園での子育で世帯への施設開放の実施」で、令和4年度は、幼稚園での3歳児親子ひろばは、市内5園で年間延べ181回、843組の親子が利用をした。また、園庭開放では、在園児が5園で延べ470回7,821人が、未就園児は、延べ205回990人が利用しました。未就園児との交流会も115回563人が参加しました。地域の子どもたちが園庭で安心して遊べたり、気軽に子育ての相談をしたりする場となり、親同士が仲良くなり子育ての情報交換ができる場となっていることから今後も園庭開放等の更なる充実を図っていきます。認定こども園や保育所では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できませんでした。評価としては、進捗評価、質の向上共にB評価です。

資料3ページ目、指標の3つ目「地域での子育てセンター事業の実施」で、令和4年度は、子育てセンター事業においては、感染防止対策を講じながら、開催時間・定員等を徐々に増やしました。オンライン事業は、食事に関すること等健康課栄養士と共催のプログラムを継続して実施できたことから進捗評価、質の向上共にB評価です。

続いて、基本目標3-2、事業No.4「交通安全の意識向上」について、令和4年度は、交通安全教室を計60回開催し、コロナ禍以前の水準で交通安全教室を実施できていることから進捗評価、質の向上共にB評価です。

最後に、基本目標 3-4 事業 No. 2 「インクルーシブ教育・保育」について、指標は共に「対象児童の個別支援計画の作成と内容の充実」で、令和 4 年度は、ほいく課では、年 2 回、各施設が対象児童の個別支援計画シートを作成し、評価、助言を行いました。研修ではグループワークを行い支援の方法について検討を行えたことから進捗評価、質の向上共に 8 評価です。

保健安全・特別支援教育課では、特別支援センター専門指導員による巡回指導による支援を行うとともに、必要に応じて医師等の専門職からの助言を受け、情報共有や保護者と連携を図りながら支援の方向性の確認を行い、個別の支援内容の充実を図かれたことから進捗評価、質の向上共にB評価です。事務局からの説明については以上です。

- (寺見会長) ありがとうございました。先ほどの事務局からの説明について何かご意見やご 質問などはありませんか。
- (武田委員) 評価A、Bとありますが、B評価が悪いというイメージで捉えられがちです。 例えば、交通安全教室は、とても充実していて、大切なことをされていてここで 完成されているのでA評価でいいのではないかと思います。違う採点の仕方で、 B評価でも何か書いていれば、職員さんも頑張れるのではないかと思います。
- (事務局伊藤) B評価という評価をどうみるかについて幅がありまして、交通安全であれば、 令和6年度の目標が充実となっていますので、担当課としては第1期計画よりも さらに充実していればA評価という見方をしています。内容はほぼ充実している というのはおっしゃる通りですが、それをA評価とみるか、B評価とみるかは絶 対値ではないので、担当課の評価通りとさせていただきました。B´評価とする 計画もありますが、そうなるとB´´評価はどうかとなっていきますので、なかなか難しく、今のところ、ご意見としていただいておきます。
- (武田委員) 他もそうですが、とても素晴らしいものがBとなっているので、頑張っている 職員さんがかわいそうかなというところです。
- (寺見会長) 他にそれぞれの専門の分野で、いかがですか。
- (友廣委員) 資料1-3の説明でしたが、資料1-1、1-2は全く説明なしで、確認だけですか。
- (事務局伊藤) 時間の都合上、今回は、具体的な説明は省略させていただきます。
- (友廣委員) 意見はよろしいですか。
- (事務局伊藤) はい。もちろんです。
- (友廣委員) 資料1-1、1-2で、単純な文字の間違いがあるので、それは終わってから言います。それ以外で、資料1-1の2(1)「令和4年度にいせ虹こども園、あいさいこども園が園するとともに、」とありますが、これは何ですか。
- (事務局伊藤) 「開園する」の「開」が抜けております。訂正させていただきます。
- (友廣委員) 資料1-2の3ページ、青少年育成課で「育成料の減免及び免除」とありますが、これは毎年要望していることですけれども、市の放課後児童クラブだけではなく、南芦屋浜のしおさいこども園での放課後児童事業も、減免の対象にしてほしいです。また、5ページの地域福祉課の実施状況と課題の2行目に「地域の情報とスタイを持って訪問」とありますが、「スタイ」とは具体的に何でしょうか。
- (山川委員) スタイとはよだれ掛けのことです。
- (武田委員) もらえると嬉しいです。
 - また、先ほどの件で、どこが助成を受けていないのですか。
- (友廣委員) 放課後児童健全育成事業の中で、芦屋市が行っているところだけ、減免をしているのですが、民間が行っている「しおさいこども園」での学童保育は減免され

ません。

(寺見会長) ありがとうございました。減免については、事務局の方から補足説明をお願い します。

(事務局伊藤) その点については、把握できておりませんので、確認させていただきます。

(大塚委員) 私が利用しているわけではありませんが、しおさいこども園は、卒園生しか使 えないという関係で、学校とは違う扱いなのかなという認識を市民として持って いました。

(友廣委員) 卒園生だけしか入れないということはないと思います。

(武田委員) 一番南側なので地域的にも、仕方がない線引きなのかなという気もします。

(事務局伊藤) 条件として、卒園生しか使えないということにはなっていなかったと思いま す。地域的に一番南ですので、結果的に卒園生が多いとは思います。

(ウイルソン委員) 民間の放課後児童健全育成事業は、他にも2つありまして、全部で3つあります。どこも拒絶はできないですが、しおさいはとても人気があり、入れない子どもがいるほど人気なので順番にとっていっている状況だと思います。

(寺見会長) しおさいだけでなく、他のところを利用されている方も減免にはなっていない のでしょうか。

(ウイルソン委員) 減免にはなっていないです。

(寺見会長) 今後、やはり検討された方がいいと思います。

(武田委員) 次回説明いただけたらと思います。

(友廣委員) 毎回言っています。

(事務局伊藤) 所管の方でも、検討していると思いますが、財政的な状況もあり、すぐには対応できないのではと思います。

(加藤委員) 友廣委員から前も出ていたというお話がありましたが、ただ所管に持って帰るというだけでなく、この会の中で、その件に対してどうかという、しおさいの状況がまずいということを、要望として全体でもう少し討論したらいいと思います。要望をきちんと出さない限り、考えます、で終わってしまうと思います。子育てが今叫ばれているのでしたら、底辺からきちんとしていった方がいいのではないかと思います。

(寺見会長) 要望としてどう出していくかということですね。

(武田委員) 減免は全世帯か、それとも支援が必要な家庭だけにしているのですか。

(寺見会長) ただ、減免が公立だけということであれば、もし要望を出されても、私立では 対象の方がいないということもあります。

(武田委員) 所得差があれば、地域的にも減免を受ける家庭がないということも出てくるかもしれません。

(事務局伊藤) 元々、公立で行っていたということが基本にあると思うのですが、民間が入ってきたのが、それほど前ではない状況ですので、公立だけとなっている気はしますが、そこも含めて確認いたします。

(武田委員) 公設公営、公設民営があって、完全に民間であれば、市が手を出すところでは ないという感覚もあります。状況的に小さい子どもを預かってもらっているとい う意味では検討する部分もあります。

(寺見会長) これまでの経緯の中で、今まで公立でやっていたが、待機児童で手が回らなくなり、放課後児童健全育成事業を民間にお願いすることになって物議が醸し出された時がありました。

(友廣委員) そういう趣旨ではないですが、議論はここでしました。しおさいの学童保育に 関しては、そこに小学校ができるかどうかという時からです。学校を作らないの であれば、学童保育だけは少なくともこども園の中に作ってくれというので作ってもらったという経緯があります。

(寺見会長) しおさいこども園に関してですか。

(友廣委員) そうです。放課後児童健全育成事業という事業の中でやっていることだから、 市の分だろうが民間だろうが同じようにしてもらった方がいいという話です。

(寺見会長) 他のところも一緒に考えなければならないということですね。論議をここでするかどうかというところですがいかがですか。私は幼児教育無償化と重なってきます。芦屋市のしくみはわかりませんが、減免をこの会議としてお願いする申入れをするとなると、どういう手続きを踏まなければならないかということも含めて検討していただきたいと思います。

(事務局伊藤) この会議で協議いただいた内容は、事務局を経由して所管の方に業務分担上 伝えます。附属機関という位置付けからのご意見ですので、政策的、財政的な判 断の基、どうなるかは所管の手続きになります。

(武田委員) そこは潮見小学校校区ですか。潮見小学校の学童に行ってくれということですか。

(友廣委員) 減免制度を受けたい場合はそちらに行ってくれということです。

(寺見会長) それは可能ですか。

(友廣委員) 可能ですが、それが先には来ないと思います。しおさいを選んだ後に減免はありませんということが分かると思います。

(寺見会長) それは公になっていないということですか。

(友廣委員) 公にはなっているでしょうけど。

(寺見会長) この会議自体がそれを検討する権限があるのかどうかですが。

(事務局伊藤) 子育て支援法上では、こういうテーマは十分入っているとは思いますので、ご 意見をいただくことに関して無理があるということはありません。

(寺見会長) 申請して、そこの所轄が出しましょうという決定はできないですか。

(事務局伊藤) それだけをもって決定するというのは少し難しいと思います。それを踏まえて 所管課で考えて、他の事業とのバランスもあると思います。

(友廣委員) しおさいができる時から減免してほしいと言っていた事で、お願いしますとしかいいようがありません。

(寺見会長) それを実現するとしたら、しおさいだけでなく他もできる形で実動させていか ないとおかしな話になってしまうと思います。そういう決定を誰がどこでするの か、予算も必要なので、考えなければいけないと思います。

(中西委員) この会議で何かを求めるというよりも、何年も話題になっていると言われておりましたので、まず会議でその事業の減免関係について、どう整理をしてその事業を減免しないとなっているのか、事務局の方に次回会議において説明を求めるということにしてはいかがでしょうか。そうすれば、ここの会議でしっかりとした議論ができると思います。その時には担当課も関係課として出席していると思いますので、その場で説明が聞けると思います。

(寺見会長) 事務局で整理していただき、次回会議でお願いします。今の経緯でご納得いた だけますか。

(武田委員) 異議はありません。

(加藤委員) 地理的なことを考えると、しおさいの場合は、潮見小学校から橋を渡るわけですよね。あの距離を考えることも、ひとつあるのではないかと思います。小学校の学童に行けば減免になるが、減免になるために小学校からしおさいまで距離がかなりありますよね。新しいおうちで、橋を渡るわけですから。卒園児しか入れ

ないというのは物理的にわざわざ外からしおさいまで行くという人がいないと思うので、地理的なことも全て考えて、そこだけで特別扱いするのではなくて、 先ほどウイルソン委員が言われたように、他にも2つあるということも抱き合わせて考えていかなければならないと思います。これから働く人が多くなると、学童にお世話になることがあると思います。私の孫もそうです。ただ、公立私立だけでなく、もう少し考えなければいけないのは、これからの働く女性の立場には必要だと思います。

- (中田委員) 先ほどご質問があった、スタイのことですが、私から説明させていただいてよろしいですか。これは、民生委員などの地域の方が、手作りで作っていて、それを訪問希望のあったご家庭にお届けしています。
- (寺見会長) 市民の方の活動ということで、その言葉をここに残したいということでしょうか。理解できない言葉はやはり使わない方がいいのではないかと思います。
- (中田委員) よくスタイと書いて、括弧(よだれ掛け)と紹介されたりしています。
- (寺見会長) 芦屋市では一般的なのですね。
- (中田委員) スタイという言葉は一般的なもので、この活動していることの紹介をしてくだ さっていると思います。
- (寺見会長) それでは、括弧でよだれ掛けとしていただきたいと思います。私も知りませんでした。

西村副会長がご退席の時間ですので、何かご意見があればお願いいたします。

- (副会長西村) とてもデリケートで大事なお話ですが、ここですぐに結論が導き出せる議案ではないと、難しいなと思いながらお聞きしていました。
- (寺見会長) ありがとうございました。それでは、次の説明をお願いします。
- (事務局中川) まずは、ほいく課施設整備係から資料1-4「第5章 教育・保育の評価基準と実績評価」についてご説明した後、再度私から資料1-5「地域子ども・子育て支援事業の実績と評価」についてご説明します。
- (関係課前川) 資料1-4「第5章 教育・保育の評価基準と実績評価」について説明いたします。教育・保育の評価基準について、第5章項番4「各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期」の評価について行います。①~③とありますが、昨年度と同様の内容です。今回は③の評価方法のみ確認させていただきます。「提供量の実績値」と「提供量の計画上の数値」または「ニーズ量の見込み」を比較して、両方が実績値を上回っている場合はA評価、どちらかが達成されている場合はB評価、どちらも達成していない場合はC評価となります。

次のページをご覧ください。令和4年度の実績報告の内容です。ご覧いただいている資料の上の表が市全域、下の表が山手圏域、次のページの上の表が精道圏域、下の表が潮見圏域になります。今回は市全域で説明させていただきます。今回の評価は下段です。1号の3歳がC評価、4歳以上がB評価、以降2号がB評価、3号の0歳がA評価、 $1 \cdot 2$ 歳がC評価です。各認定区分の実績と計画の比較と実績とニーズの比較により評価しています。下から3行目の実績と計画の比較(③(270人)一②(300人))の結果が-30人、その下の行の実績とニーズの比較(③(270人)一①(283人))の結果が-13人となっています。いずれもマイナスとなり達成できていないので、C評価になります。以降、他の認定区分の評価も同様です。実績値におきまして、令和4年度はいせ虹こども園、あいさいこども園の開園、あいさいこども園の開園に伴う翠ケ丘保育園の閉園は予定どおり実施できております。また、1号の実績値は市立幼稚園等の定

員変更により、実績値が計画値より減少し、 $2 \cdot 3$ 号については先ほどの新規開園、定員変更により実績値の充実が図られました。その中で評価を行いました。 資料 1-4 の説明は以上です。

(事務局中川) 続きまして、私から資料1-5「地域子ども・子育て支援事業の実績と評価」についてご説明します。国が全国共通で目標を設定して取り組むよう指定している、地域子ども・子育て支援事業について、資料1-5に記載のとおり市としての評価をしています。評価基準については、記載のとおりです。資料中の文言の説明ですが、資料1-5の表中に令和4年度目標と書いている欄があります。これは、計画書において定めている各事業の提供量に該当し、計画を策定した際に定めた目標値となります。右横の列の実際のニーズ量の値は、主に事業の利用希望者数を指し、サービスを利用した方やサービスを利用できずに待機となった方がいた場合等の総数を記載する欄になります。さらに右横の列に実績、令和4年度実績・取組内容、進捗評価、課題と対応策と続きます。こちらにつきましては、主な事業をいくつか抜粋してご報告します。

まず、資料1ページ目の事業No.2放課後児童健全育成事業です。こちらは、指標が低学年と高学年に分かれております。まず低学年の利用人数ですが、令和4年度目標613人に対し、実際のニーズ量、実績は618人でした。高学年の利用人数ですが、令和4年度目標81人に対し、実際のニーズ量、実績は138人でした。令和4年度の実績・取組内容として、8校のうち4校を継続して民間事業者に委託しました。また、精道小学校及び岩園小学校で1学級を増設し、校区内で待機児童を出さない運営をできたことから低学年・高学年ともにA評価としています。

続いて、資料 2ページ目の事業 N o. 4 地域子育て支援拠点事業(つどいの広場事業)です。令和 4 年度の目標 4 か所に対して、実績に記載のとおり 6 か所で実施していること、そして利用希望者すべて受け入れることができたため、A評価としています

続いて、資料 3ページ目の事業 N o. 5-1 幼稚園における一時預かり事業です。令和 4年度の目標と実績に乖離がありますが、理由として、計画書の 1 1 9ページをご覧ください。量の見込みと確保方策のニーズ量において 2 号認定による利用の見込みがアンケート調査ではありましたが、実際は、多くが 1 号認定の利用で 2 号認定による利用があまりないためだと考えています。令和 4 年度の 3 歳の利用人数ですが、市立幼稚園、認定こども園、市外を含む私立幼稚園・認定こども園の合計 1 8 園で実施し、令和 4 年度目標 1 6 1 8 8 1 人に対し、実際のニーズ量及び実績が 1 7 9 1 人となっております。進捗評価は1 8 です。

続いて4、5歳の利用人数ですが、市立幼稚園、認定こども園、市外を含む私立幼稚園・認定こども園の合計29園で実施し、令和4年度目標41,713人に対し、実際のニーズ量及び実績が25,136人となっております。進捗評価はBです。

最後に、資料4ページのNo.11養育支援訪問事業等(育児支援家庭訪問事業)です。令和4年度目標6回に対し、実際のニーズ量及び実績が52回となっております。なお、養育支援訪問事業等については、希望して利用できるサービスではないため、令和4年度目標として推計値6回とします。進捗評価はAです。令和4年7月より利用対象者の要件や利用上限回数を変更し、幅広い利用に繋げられるようにした。また、令和5年度より、重点的に支援が必要な家庭へは、申請・利用料不要のヘルパー派遣等を実施していきます。長くなりましたが、資料

1-4、1-5について、事務局からの説明は以上です。

(寺見会長) ありがとうございました。先ほどの事務局からの説明について何かご意見やご 質問などはありませんか。

(大塚委員) 資料1-3の質の向上に対する評価基準で、Aは向上できた、Bは現状維持、Cは向上できなかったとありますが、BとCは何が違うのですか。場合分けができていないと思います。進捗状況に対する評価基準についても、絶対評価と相対評価があるので難しいとは思いますが、Aは目標を達成している、Bは未達成だが推進が認められる、Cは推進が認められない、とあります。見方によっては、Aは向上していないようにも見られまして、目標設定が甘かったのではないかという提言です。すぐに達成できる目標を書いてしまって、Aにはなっているが、それ以上市として頑張っていないのではないかという提言です。評価の仕方がよくわからないと思いました。

資料1-5ですが、実際のニーズ量と実績がほぼイコールで書かれています。性質上そうなるものもありますが、私の身近なところで思ったのは、3ページの一時預かり事業におけるファミサポの利用についてというところで、実際のニーズ量の総数が3,915人、実績値も3,915人となっており、たぶんニーズをクリアしているという評価を市としてはしていると思いますが、実際に使ってみると、ファミサポはマッチングに至るまでかなり膨大な手間がかかるというか、マッチングしていない件数の方が多いと思います。この数字は単に、マッチングできた数だけ書いていると思います。実際はもっと市民としてのニーズは沢山あるのに、この数字の拾い方では、拾えていないのではないかと思います。評価の仕方や抽出の仕方は、市としてもう少し考えていただきたいと思います。

(寺見会長) 順番にご説明をお願いします。

(事務局伊藤) 資料1-3の進捗状況に対する評価と質の向上に対する評価ですが、進捗状況に対する評価基準は、Aは目標を達成している、Bは未達成だが推進が認められる、とあります。低い目標設定の上で達成できるとA評価になってしまうというご意見ですが、そういう事は可能な話だと感じました。実態は、どういう目標設定をするかはそれぞれの事業の性質に応じた設定になりますので、実現可能性を踏まえた目標設定になってくることは否めないと思います。その目標設定を行えば、当然B評価に書かれているような推進も図った上での目標達成を前提に考えたいとは思っております。次の第3期計画もありますので、一旦宿題としていただきたいと思います。もう1点の、質の評価に対するB評価とC評価の差ですが、ここに書いている表記では、C評価が向上できなかったというのはBと同じではないかというのは、そうだと感じました。C評価はB評価と区別しておりますので、B評価が現状維持ですので、現状維持ができなかったというようなニュアンスでの向上できなかったというイメージをしております。経過の中でこの表現をしてきましたので、次回から変えるかどうか、というのはありますが、ご指摘の趣旨は理解できますので、今後検討したいと思います。

ファミサポで実際利用できるかは、マッチングがありますので、希望を伺ってすぐに提供できるわけではありません。ご指摘の部分は、マッチングできなかったものは、ニーズではないのかということだと思います。おっしゃる通り、実現できた場合のカウントをしていますので、ニーズの部分が抜け落ちていると思います。この事業に関しては、マッチングというハードルがありますので、その部分を事業の中でどう捉えていくかを含めて、ニーズ量のカウントができていないというところです。それ以外の事業でも、ご指摘に近いようなところもあります。

例えば、次のページの病児保育事業を見ると、確保方策としては2か所で実績も2か所でA評価ですが、実際に2か所で1日に受け入れられる定員は7人です。色々な病気が流行った時のピーク時に7人で受けきれているのか、となると受けきれていません。果たして2か所でA評価というのはどうか、という見方も事務局として感じているところです。ファミサポとは若干違いますが、ニーズの捉え方や、確保の仕方はそれぞれの事業で課題がありますので、いただいたご意見をどう反映できるのか、考えてまいります。

(寺見会長) 客観的な指標がないものを評価しようするのは無理があって、何度も検討を重ねてきて、今に至っています。充実という言葉も以前は使ってなかったのですが、また、重ねて検討していただきたいと思います。

数値に関しては、ニーズがあったけれども果たせなかった数値を出してこないといけないと思います。ファミサポが一番わかりやすいと思いますが、申し込んだけれども、成立しなかったこともカウントして、それをニーズとして捉えて数値を出していく必要があります。一時預かりでも、申し込んでも利用ができない場合もありうると思います。もう一つ考えなければならないのは、数値が大きければいいのかということです。病児に関しては、病気の子どもの数値が少ない方がいいので、難しい問題だと思います。ぜひ皆さんにご発言いただきたいと思いますが、池永委員いかがですか。

- (池永委員) 寺見会長が病児は少ない方がいいとおっしゃっていたのは確かにそうだと思いました。病児保育事業に関しては、実際、予約がたくさん入っていてお断りすることがあります。特に今の時期だと、ニュース等でご存じかと思いますが、ヘルパンギーナやRSウィルスや夏風邪があり、よく予約が入ります。しかし精道こども園では定員が3人ですので、お断りすることがあります。実際は、予約だけ入れて、翌日治ってキャンセルの連絡をしない方がいらっしゃると、その前に連絡された方をお断りすることになります。3人受け入れられたのに2人になってしまう場合があるので数のカウントが難しいと感じました。
- (寺見会長) その調整に特化して作業する方がいらっしゃるといいですね。キャンセルが入りましたから今からいらっしゃってくださいという連絡をされていますか。

(池永委員) それはしていません。

(寺見会長) なかなかきめ細かな作業ができにくいということもありますね。

- (宮脇委員) 私のところでも、一時預かりをさせていただいています。先ほどファミサポのお話を伺いましたが、最近、保育園にお迎えに行って、幼児教室に送るというべビーシッターのような依頼が増えてきています。民間ですので、ファミサポのような安い値段ではないですが、保護者の方にお値段高くなりますがいいですかと聞くと、「ファミサポは難しいので」ということでお受けすることがここ最近増えていました。ファミサポのマッチングが難しいということを知らなかったので、どうしてだろうとは思っていました。
- (寺見会長) ニーズ量と、実際に利用される数、双方を捉えていかないといけないと思います。
- (平井委員) 保護者として、子育てサポートブック「わくわく子育て」が作られていますが、 必要な時に知らないと言われている方がいらっしゃるという声を聞きます。資料 を見ると、各乳幼児健康診査で配布されているようですが、やはりまだ、知らな い方がいらっしゃるということを考えていただいて、障がいを持っているお子さ んは健診まで連れていけないという方もいらっしゃると思いますが、そういう方 こそ必要とされていることがあると思うので、そういうニーズも考えていただき

たいです。私もファミサポを利用したことがあるのですが、たまたまマッチングが上手くいったので良かったと思っています。良かったという人の話から、あの人が合うかもしれないから聞いてみたらどうかとか、実際に使ったお母さんから、保護者のタイプが似ているから声をかけてみたらどうかとか、受け入れてもらえるかどうかはわかりませんが、そういう話を保護者間でしたことはあります。

- (浜木委員) ちょうど私も子育て真っ只中ですので、ファミサポも利用しますし、病児保育も知っています。ファミサポとのマッチングが難しいとは私は思っていなくて、フルタイムで働いていますので、朝送ってくださる方ならどなたでもお願いしたいです。マッチングしない例としては、家に生き物を飼っていたらちょっと無理だとか、家からの距離とか、連れていくときは自転車ではなく手を繋いでほしいといった、そういう利用者側のニーズが高まっていると思いますが、協力会員と依頼会員の折り合いが、全て受け入れてくれる人はやっぱり難しいです。依頼する方も適度なところで折り合いをつけていかないといけないと思います。協力会員の方もできるところは協力していただけると助かると思います。私は15年くらい利用していますが、復帰するために必死だったので、誰がどうということはなく、受け入れてくれる人に依頼していました。
- (寺見会長) 伺っていると、マッチングしない背景が個人的な状況がいろいろあると思いました。ニーズがどの程度あるのか、把握する必要があると感じました。
- (ウイルソンク類) ファミサポは、私も利用しようとしたことがあるのですが、週3回で、この曜日とこの曜日とこの曜日にお願いしたいという要望を出したのですが、週1回しか難しいという協力会員のスケジュールもありますし、お願いしても、これはできますが、これはできません、宿題を見守ることはできません、などいろいろあります。お互いのマッチングが難しい場合が多いと思います。

また、資料1-5の3ページN o. 5-2ですが、気になったのが、ほいく課の課題と対応策です。ここに、利用者が減少したことと、待機者が一定解消されているということしか書かれていないので、課題と対応策ではないのではないかと思います。これは数字を見ればわかることです。素人ながら、目標があったということは、そこで収入を見込んでいたという事なので、ニーズ量が半分以下だったのでそのためにどうしたらいいかを書くべきではないかと思います。

わくわく子育ての冊子の話が出たので、思ったことをお話したいのですが、子育てタウンというアプリを使ってみようと思ってインストールしました。書いてある内容がホームページと同じ内容だったので、それだったら誰も使わないかなと思いました。好きな時に検索をして調べるし、アプリをインストールすると容量がいっぱいになってしまうので、いらないアプリを消すとなったら、使っていない子育てタウンです。

- (大塚委員) 補足といいますか、私の発言の趣旨としては、パッと見たときにニーズという のはただの実績ではないですかということです。それを言いたかっただけで、芦 屋市としてサービスが足りていないというつもりはありません。私は今のサービ スで満足していますが、資料を見たときに、評価の仕方とニーズの意味が違うの ではないかという指摘でした。
- (寺見会長) ニーズの捉え方を工夫する必要があると思いました。何人の方の応募があって、何人応えられなくて、マッチングが何人成立したというのは、数値として残すことが可能なことです。現場の作業は増えますが、データ収集も工夫が必要だと思いました。

- (野村委員) 私は小学校から教育委員会に来ています。この冊子を見るといろいろなサービスがあるなと思いましたが、ほとんどこういったサービスを存じ上げませんでした。就学前は小学校・中学校に入る前の非常に大事な時期です。こころの問題や、ご家庭の親子関係の絆など、親御さんや、就学前施設での関わりが、子どもにとってあと伸びといいますか、小学校・中学校に繋がっていくと思っています。アプリでも、Q&A方式で、例えば睡眠と8歳9歳の学力の関係やタブレットについてなど、私たちが他で知り得たいろいろな情報を親御さんがアプリを見たときに、子育てのヒントやこういうサークルや講演会があるといったきっかけ作りがあればいいと思いました。小学校・中学校からの目線ですが就学前の大事な時期に、いろいろなサービスが皆さんに届くといいなと思いました。
- (中西委員) 事務局の担当をしています。先ほどからアプリの話が出ていますが、今まさに 市長が新しくなり、どんどん発信をしていく方向ですので、広報にも力を入れて いこうと考えています。この4月から、保健センターと子育て世代包括支援セン ターを一つにしてこども家庭・保健センターを立ち上げました。新たに子どもた ちが自分たちの意見を発信していくことができるような取組みを始めようとし ています。行政もしっかり発信していこうとしていますので、今後力を入れてい きます。資料につきましては、さまざま検討しながら、次回に向けて準備をして まいります。
- (山川委員) ファミサポは私どもの社会福祉協議会で受託している事業です。マッチング等で上手くいかなかった部分を、どういう形で検証していくは預からせていただき、宿題としたいと思います。ここからは一般論として、事業評価で、数的評価や質的評価をしていますが、この会議の中で次の計画をどうしていくかを市の方でも考えられるときに、次に取り組まないといけない課題が何なのか、それが、数値や評価には見えていない部分をこういうことを加味するとより質的な部分の満足度が上がっていくとか、そういったことを、議論させていただく中で見つけていければいいと強く感じました。
- (中田委員) ウィルソン委員がおっしゃった、No.5-2のファミサポの評価のところで、働き方が変わって、ニーズが減ったと書いてありますが、「学童保育の終了後の預かりなど減少が見られている」ということで、今後どうなるのだろうと思いました。働き方で在宅勤務が増えたり、通勤時間が短くなってお預かりが減っていくということも考えていかなければならないと思いました。
- (寺見会長) とても重要な視点だと思います。
- (加藤委員) 素朴な疑問ですが、ファミサポの目標が6,092人です。それに、ニーズ量として3,915人で実績が3,915人なのになぜB評価なのですか。6,095人は目標だけれども、実際のニーズ量が少ないです。ファミサポでも3,009人に対し、2,508人です。目標に達していないからB評価なのか、最初から目標はこれで良かったのかをぜひお聞きしたいです。
- (寺見会長) 数値そのものの意味が、皆さんの論議があったところで、マッチングした数になっているので、本当のニーズかどうかは別問題という話をしていました。目標値の確保方策の数値は、アンケート調査で出てきたものですが、実際に運営した段階でマッチングしたものをニーズ量と捉えているのはおかしいので、データ収集の仕方をもう少し考えていただきたいと思います。
- (加藤委員) やはりマッチングしてできないという事実に対する評価です。それがおかしい し、ニーズがこれだけしかないとわかっていながら、目標の数値が、納得できな いです。なぜ平然とこの数字を並べているのかということです。

- 目標という言葉が、言葉のニュアンス上、新たな達成目標という捉え方の設問 (事務局伊藤) もあるのですが、市民の方にアンケート用紙をお配りして、利用希望があるかど うか確認させていただき、希望があるという回答を芦屋市の人口規模で割り戻す と6,000人くらいになるという、推計値のような形です。6,092人の利 用者を達成しようという数値ではなく、アンケートからこれくらいの利用希望が あるのではないかという数値が6,092人だったということです。目標という と目指すというニュアンスに感じてしまうのですが、この事業はそうではないで す。その上で、実際は3,915人だったというところについては、ニーズ量の 捉え方に問題があったのか、本当に働き方の変化があってニーズがなかったの か、アンケート上、あったら使うかもしれないという希望があったが、実際は利 用する状況にならなかったから使わなかったのかというところの複合点の結果 となります。目標があるにも関わらず、到達していないのにB評価はいかがなも のかというのはニュアンスが違いますということと、資料1-5の1ページ目の 評価基準に、B評価は各年度の目標は達成していないが、実際のニーズ量は達成 している、とあります。ニーズ量の捉え方がマッチングできていない方を取り込 めていないという問題点はあるのですが、そこを今は盛り込めていませんので、 申し込んでマッチングできた方については全員提供ができたということでB評 価になっているのが実状です。
- (友廣委員) 評価や目標に関しては、もういいと思います。これを説明するには、子ども子育て支援法の趣旨といいますか、この会議は2024年度からの事業計画を立てていくメンバーになりますので、これからアンケートをまたとって、数字を出してやっていくということ自体の説明をしないと、今は難しいかなと思います。目標はアンケートからとってきているので、それはそれでいいと思います。

放課後児童健全育成事業について聞きたいのですが、資料1-5のN o. 2 の 令和4年度の実績・取組内容で、精道小学校に1学級を増設というのは、令和3年度から令和4年度にかけて増えたということでいいのでしょうか。そして、今年度は学級数が同じなのかを確認したいです。

- (関係課富田) 令和4年度の実績が令和5年度と混じっていまして、令和4年度に岩園小学校で2学級から3学級に1学級増設しまして、令和5年度も引き続き3学級で実施しています。精道小学校につきましては、令和3年度に1学級増設したのですが、児童数が減ったこともあり、令和4年度は2学級に戻しました。令和5年度になって児童数が増えましたので、再度1学級増設して、3学級で実施しています。
- (友廣委員) 令和5年度、精道小学校で保護者から問題が出てきているのですが、クラスを 増やしたので問題なくできているのですか。
- (関係課富田) 精道小学校の放課後児童クラブは、昨年度2学級だったところを3学級に増設して実施しています。2学級は専用の学級で実施していますが、1学級は学校の余裕教室を利用しています。もともと児童数に比べて、部屋数がないので、午前中の放課後児童クラブが利用しない時間は、学校が利用して、放課後は放課後児童クラブが使うというように、共用しています。そのため、少し準備での手間がありますが、子どもの受け入れについては現場の支援員等が工夫をして、実施しています。
- (友廣委員) スムーズにはできていないという意見が出てきているので、専用教室がないというのは問題があるので、事前に教室を確保するという動きを早めにしてもらわないといけないと思います。根本的に毎年言いますが、学校で余った教室で学童を運営するということ自体が結果こういうことを生んでいます。最初から学童が

使えるように確保できるところが運営しないと解決しないと思います。これから 事業計画をやっていきますが、そういう部署が学童に関する教室確保をしていた だきたいと思います。

(寺見会長) 今までいろいろなご意見が出た中で、課題と対応策の表記ができていない箇所 が他にも散見されましたので、もう一度、表現の仕方を見直していただきたいと 思います。

<内容2> その他

(寺見会長) 最後に、次第の内容2「その他」について事務局から説明をお願いします。

(事務局中川) 皆様、本日は限られた時間の中で、様々なご意見をいただきありがとうございました。本日の議事録ですが、会議の冒頭でも申し上げましたとおり、会議の内容は全て公開です。議事録が作成でき次第、皆様にお送りします。会議から1か月以内の公開が原則ですので、議事録の確認にご協力をよろしくお願いいたします。また、今後のスケジュールですが、第2回が8月24日木曜日、14時から16時分庁舎2階、第3回が、9月15日金曜日、14時30分から16時30分になっております。皆様には、第2期計画の際の調査票を送っておりますので参考にご覧ください。8月にはまず、第2期の調査票を基に調査票案をお示しいたします。9月には国からの方針を踏まえた調査票案をお示しします。年明け3月にはアンケートの結果報告ができればと考えております。アンケートの実施は11月中旬からを予定しています。参考に言いますと、計画書の146・147ページに前回の策定スケジュールがありますが、こちらを目安に第3期も進めてまいります。事務局からは以上です。

(友廣委員) アンケートをすぐに作って、11月には実施するということですか。

(事務局中川) 今年度実施します。9月に子ども・子育て会議でのご意見をいただき、その後内部での幹事会、本部会を行って最終決定をした上で、11月に実施します。

(友廣委員) アンケートの中身についてはそうですが、アンケートの仕方や、配布の範囲、 私は全戸配布をしてほしいと思ったのですが、それを議論する時間はあります か。

(事務局伊藤) それも議題には上げさせていただきます。全戸配布ができるかどうかはわかりません。

(友廣委員) 子育て中の方全員にやるくらいのことをしないと、精度が上がらず、かけ離れ た数字になるのではないですか。

(事務局伊藤) 精度は、統計的な根拠がある範囲ではしています。そこも含めて次回にしたい と思います。

(寺見会長) 評価のあり方が、あいまいさに疑問を感じているところがあるではないかと思います。評価は正直なかなか難しいです。私は保育の専門ですので、子どもの育ちの評価の仕方があるのですが、それで調べたからといって本当のことがわかるかというと別問題です。お一方ずつ聞けて良かったと思うのは、それぞれの方の生活のありようでニーズも違えば、満足度も違うという、そういう事も考えた上で本当は評価をしないといけないと思います。しかしなかなか難しいです。量的な評価と質的な評価の基準を、例えば、3段階で例文を作り、それに対してどうなのかということを保育ではよくしますが、評価の仕方の研究をしないといけないと思いました。アンケートの取り方もそうですし、評価の仕方もアンケートの数値と実績での数値の評価だけでなく、それぞれの生活と連携してニーズを捉え

ないといけないと思います。

それでは、これをもちまして令和5年度第1回芦屋市子ども・子育て会議を終了いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

<閉会>